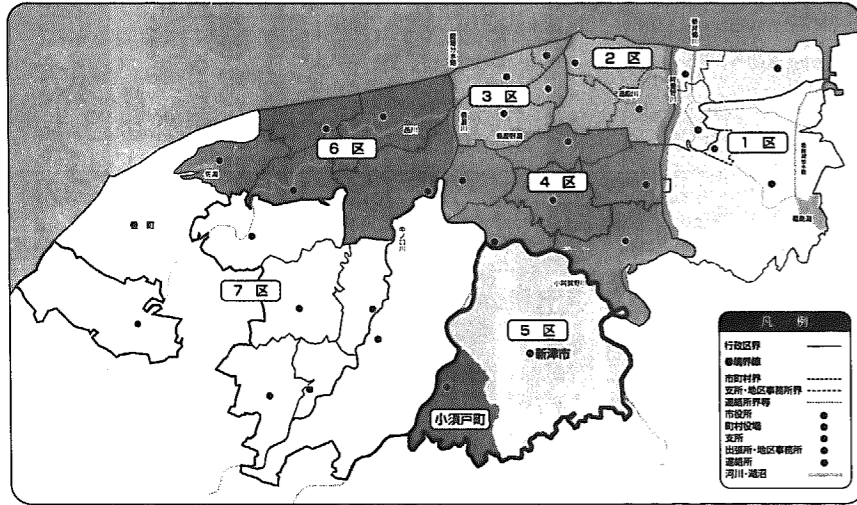


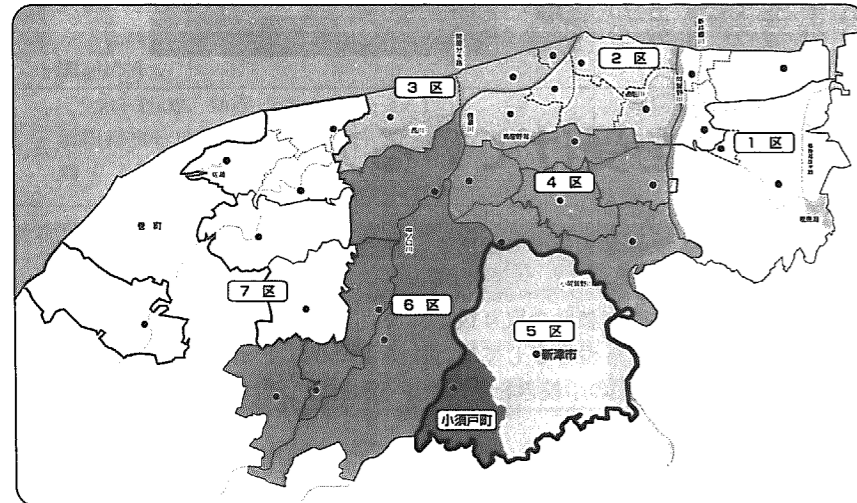
区割りパターン A 案



A 案 作成の考え方

区	対象区域
1区	新潟市北地区事務所所管区域、豊栄市
2区	新潟市東地区事務所所管区域の一部(木戸地区、大形地区)、中地区事務所所管区域
3区	新潟市中央地区、東地区事務所所管区域の一部(沼巻地区)、南地区事務所所管区域の一部(鳥屋野地区)
4区	新潟市石山地区事務所所管区域、南地区事務所所管区域の一部(豊野木地区、関川地区)、横越町、亀田町
5区	新潟市、小須戸町
6区	新潟市西地区事務所所管区域、坂井輪地区事務所所管区域、島地支所所管区域
7区	白根市、岩室村、西川町、味方村、湯東村、月海村、中之口村

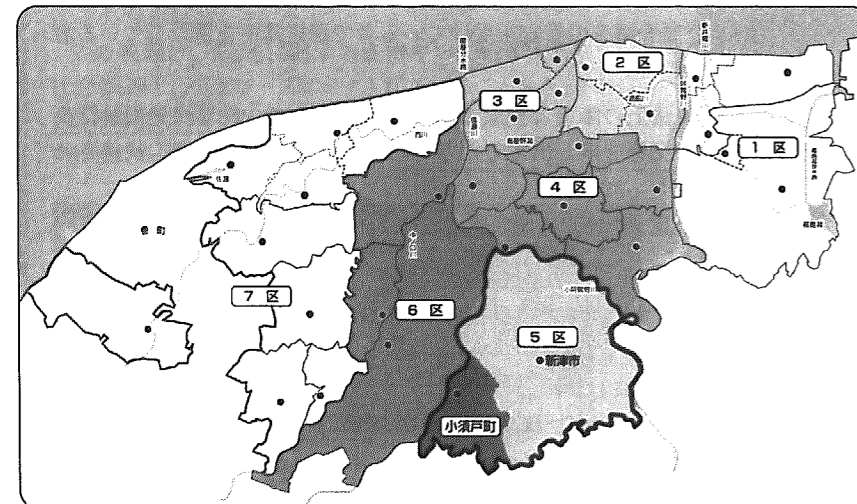
区割りパターン B 案



B 案 作成の考え方

区	対象区域
1区	新潟市北地区事務所所管区域、豊栄市
2区	新潟市東地区事務所所管区域、中地区事務所所管区域、南地区事務所所管区域の一部(鳥屋野地区)
3区	新潟市中央地区、坂井輪地区事務所所管区域
4区	新潟市石山地区事務所所管区域、南地区事務所所管区域の一部(豊野木地区、関川地区)、横越町、亀田町
5区	新潟市、小須戸町
6区	新潟市島地支所所管区域、白根市、味方村、月海村、中之口村
7区	新潟市西地区事務所所管区域、岩室村、西川町、湯東村

区割りパターン C 案



C 案 作成の考え方

区	対象区域
1区	新潟市北地区事務所所管区域、豊栄市
2区	新潟市東地区事務所所管区域の一部(木戸地区、大形地区)、中地区事務所所管区域
3区	新潟市中央地区、東地区事務所所管区域の一部(沼巻地区)、南地区事務所所管区域の一部(鳥屋野地区)
4区	新潟市石山地区事務所所管区域、南地区事務所所管区域の一部(豊野木地区、関川地区)、横越町、亀田町
5区	新潟市、小須戸町
6区	新潟市島地支所所管区域、白根市、味方村
7区	新潟市西地区事務所所管区域、坂井輪地区事務所所管区域、岩室村、西川町、湯東村、月海村、中之口村

# 政令市移行後の区割り 意見の集約結果まとまる

### 今後の進め方

今後、再度、区割りについての意見募集を行います(日程などについては決まり次第お知らせします)。

その際には、今回の集約結果も参考にしてください。また、今回の集約結果および次回募集した意見は、行政区画審議会での審議の参考として提出します。

意見の詳しい集約結果は、小須戸町役場総務課企画財政係で閲覧できるほか、町のホームページでも見ることができ、問い合わせ先 総務課企画財政係 (☎三八一三一一 内線二五二)へ

### 集約結果について

9月8日から10日31日までの間、合併する13市町村の住民(通勤・通学者含む)を対象に、政令指定都市移行後の区割りについて意見を募集しました。このほど、その集約結果がまとまりました。

区割りについては、合併後に設置する行政区画審議会(仮称)の審議・答申を受け、議会での行政区画設置条例の議決を経て決定します。

今回の意見募集は、この審議会での審議の参考とするためのもので、区割りパターン3案Ⅱを「たたき台」として提示しました。

意見の提出数は、1065件に上り、そのうち小須戸町からは6件の意見が寄せられました。※意見の提出数には、各団体などから出された要望書の件数を含んでいません

## 区割りに関する主な意見

パターンに関する意見、パターン以外の区割りが良いとする意見は880件寄せられました。

そのうち、パターンに関する意見は490件で、最も多かったのは「B案が良い」の350件、ほかには「A案が良い」(93件)、「C案が良い」(25件)という意見などが寄せられました。

パターン以外の区割りに関する意見は390件で、「5区の新津市、小須戸町に亀田町、横越町を加えて中蒲原郡でまとまるべき。4区は石山地区事務所管内と南地区事務所管内の全域とすべき」(68件)、「現在の西蒲原郡を一つの区としてほしい」(25件)という意見などが寄せられました。

## 区割り基準・区に関する主な意見

人口規模、地形・地物など区割りする際の基準や、区の数など区に関する意見は1,012件寄せられました。

そのうち、「生活圏の一体性を考慮してほしい」(170件)という意見が最も多く寄せられたほか、「小中学校区が分断されることがないようにすべき」(109件)、「巻町を含めて考えるべき」(98件)という意見などが寄せられました。

	意見概要	意見数
パターンに関する意見	A案が良い	93
	B案が良い	350
	C案が良い	25
	A案またはB案が良い	1
	A案またはC案が良い	5
	B案またはC案が良い	6
パターン以外の区割りに関する意見	A案またはB案またはC案が良い	6
	5区の新津市、小須戸町に亀田町、横越町を加えて、中蒲原郡でまとまるべき	68
	4区は石山地区事務所管内と南地区事務所管内の全域とすべき	32
	亀田町、横越町は4区から除く	26
	亀田町、横越町は4区から除外して、木戸地区を4区に入れるのが良い	25
	現在の西蒲原郡を一つの区としてほしい	25
	4区は石山地区事務所管内と南地区事務所管内の全域とすべき	13
	5区の新津市、小須戸町に亀田町、横越町を加えて、中蒲原郡でまとまるのが一番良い	7
	B案の6区に湯東村を入れると人口的に良い	7
	現在の新潟市を4つの区に分割し、新たに合併する市町村を4つの区にする	6
	1区 本庁・関屋・入船 5区 豊栄市	
	2区 坂井輪・内野・赤塚・中野・小黒・島崎 6区 新潟市、横越町、亀田町、小須戸町	
	3区 松浜・南浜・関川・中地区、大形 7区 白根市、味方村、月海村、中之口村	
4区 鳥屋野、豊野木、関川、石山、大江山、 8区 西川町、岩室村、湯東村、沼巻、木戸		
4区は新潟南警察署管内であるが、歴史的に見て旧亀田郷のエリアである。昔からの歴史的なつながりが深く、妥当な区割りである	6	
石山地区は長く東新潟のベッドタウンとして生活形態が確立しているので、亀田地区と離れて東新潟地区に当然一緒にすべき	5	
巻町が新潟市に合併ということになれば、巻町を7区に入れてB案を基本にして考えていく方が良い	4	

	意見概要	意見数
人口規模	一つの区は平均10万人程度とすべき	16
	一つの区は平均10万人程度にこだわらなくて良い	5
	各区の人口のバラつきを小さくすべき	12
	人口のバラつきを小さくし、10万人に近づけるべき	38
歴史的沿革・地縁的つながり等	歴史的沿革を重視すべき	9
	西新潟・東新潟の視点を重視すべき	13
地形・地物	境界はなるべく自然境界に整序すべき	6
	境界はなるべく川や国道など明確な地形・地物とすべき	7
	大きな川は境界線として良いが、小さな川は境界にすべきではない	7
その他(地縁のつながり)	亀田郷地区と鳥屋野野付近の境界については、中部下水処理場・上沼地区を南地区事務所所管区域の鳥屋野地区に含める方がすっきりとしているのでは(親排水路～鳥屋野野を境に区分けした方が良い)	6
	地域の歴史、風土や路線、道路などを尊重してほしい	7
生活圏の一体性を考慮してほしい	生活圏の一体性を考慮してほしい	170
	7つが良い	18
区の数	8つにすべき	49
	7つが良い	18
学校区	小中学校区が分断されることがないようにすべき	109
	小学校区が分断されることがないようにすべき	5
	中学校区が分断されることがないようにすべき	5
区役所の位置	区役所の位置も区割りと一緒に示すべき	44
	区役所まで公共交通機関で用が定まるようにしてほしい	5
区役所・出張所の機能	区役所・出張所のサービスは今までより不便にならないように	7
	区名	区名も区割りと一緒に示すべき
巻町の取り扱い	巻町を含めて考えるべき	98
	巻町を入れて8区	25

「区割りに関する主な意見」「区割り基準・区に関する主な意見」は提出された意見を項目別に分類したものです。そのため、その合計と提出件数の合計は一致しません  
合併後の新潟市 人口 779,483人(平成12年国勢調査) 面積 649.95km<sup>2</sup>(国土地理院調 平成14年10月1日現在)